

第1号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算（第13号）

目次	ページ
1 医療機関電気料高騰緊急支援事業費（4.1.1）……	3

市民健康部

令和5年1月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
20~21	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	1-1	医療機関電気料高騰 緊急支援事業費	千円 6, 8 1 0

1 概 要

長崎県において、原油価格・物価高騰の影響を受けた県内の医療機関等の負担軽減を図ることにより、安定的な医療の提供体制を確保するため、「長崎県医療機関電気料高騰緊急支援事業補助金」（以下「県補助金」という。）を創設し、経営状況に関わらず電気代の価格上昇分の一部を補助することとなっている。

しかしながら、地方公共団体が開設、運営又は出資する機関等は補助対象外となったことに伴い、地方独立行政法人長崎市立病院機構が設置、管理する長崎みなとメディカルセンターに対して県補助金の算定方法に基づく補助金相当額を補助するもの。

2 事業内容

(1) 交付対象

長崎みなとメディカルセンター

(2) 補助対象経費

病院が負担する電気代に要する経費のうち、(3)により算出する物価上昇相当分

(3) 積算根拠

病床数に 30 千円及び補助率（1/2）を乗じて得た額

算出された額に、1,000 円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。

【計算式】454 床×30 千円×1/2=6,810,000 円（県補助金の算定方法と同様）

(4) 交付予定金額

6,810,000 円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 (※)	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,810	千円 6,810	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）